

加東市監査委員公表第 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき実施した令和 6 年度定期監査（9 月期）の結果について、同条第 9 項の規定により、ここに公表する。

令和 6 年 1 0 月 2 4 日

加東市監査委員 壺 井 弘 次

加東市監査委員 田 中 正 紀

加東市監査委員 神 田 耕 司

令和 6 年度定期監査（9 月期）結果及び意見

総 括

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 6 年 9 月 25 日において令和 6 年度 9 月期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）における、教育振興部教育総務課の事務事業の執行について、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の 5 点に重点をおいた。

- （1）事務事業が計画的に進められているかどうか。
- （2）事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- （3）人的配置は、適正に行われているかどうか。
- （4）財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- （5）不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和 6 年度 9 月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【教育総務課】

1 監査の結果

職員構成について、教育総務課は事務職員 8 名、パートタイム会計年度任用職員 1 名の合計 9 名である。学校給食センターは、事務職員 1 名、技能労務職員 2 名、県から派遣された栄養教諭及び臨時講師 3 名、再任用職員 1 名、フルタイム会計年度任用職員 5 名、パートタイム会計年度任用職員 12 名の合計 24 名である。

令和 6 年度 4 月から市の制度として開始した小中学校給食費無償化事業については、加東市立小・中学校は無償化、加東市立小・中学校以外の学校へ通う児童生徒は給食費実費分又は給食費相当額を支給することにより支援している。

前年度決算額と比較した予算額の増減理由について確認した。

小学校管理事務事業では電気代の高騰など、中学校管理事務事業では電気代の高騰に加え社中学校の新校舎に係る保守委託料の増加が主な要因として挙げられた。また、小学校就学援助事務事業及び小学校就学奨励事務事業においては、予算計上時の支給対象者の見込み及び給食費無償化による支給額の減少が要因として挙げられた。

東条学園のスクールバスを活用した東条地域の自主運行バスについては、企画政策課において契約・執行がなされていることを確認した。

児童生徒用の机椅子については令和 6 年度で更新が完了したと説明があった。社地域の小学校における閉校記念事業の予算執行状況を確認した。

令和 6 年 8 月末時点における学校給食徴収金については、小中学校給食費無償化事業に伴い現年度分の収入未済額は 0 円、過年度分収入額については 197,410 円となっており、滞納者数は前年度末から 14 人減少し 58 人であった。過年度分の徴収にあたっては、電話連絡や児童手当等からの充当のほか、令和 6 年 8 月に送付した催告書を受けて自主納付が進み、今年度 8 世帯が完納した。なお、児童手当等からの充当は滞納者の承諾を必要とすることもあり、まずは滞納者と接触を図ることを優先的に徴収に努めていると説明があった。

かとう夢プラン・楽しみのある学校給食特別メニューでは月に 1 回加東市産の食事や特色あるメニューを提供し食育を行っている。

学校給食センターの借地契約満了後の動向については、今後検討していくと説明があった。

委託料に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意 見

社学園の開校に伴い、新たな備品の整理など、現場では多くの事務が発生するので、より適切な管理をお願いしたい。

小学校及び中学校施設整備事業におかれては、現場の教職員とともに安心安全な学校づくりに努められたい。

給食費無償化によって現年度分の徴収がなくなったことで、保護者の給食費に対する意識が薄れることも考えられるため、より早期に徴収することが必要と考えられる。なお、悪質な滞納者については、徴収に係る費用が発生したとしても公平性の観点から速やかに強制執行を行うことが望ましい。

学校給食においては、物価高騰が続く、給食材料費の増額が予想される場所ではあるが、今後も地元食材を活用しながら食に対する興味関心を引く企画を期待する。

小中学校の統廃合に伴う跡地利用の進捗状況について確認したところ、地区や民間企業による活用を含め現在管財課を中心に協議中であると説明があったが、避難所としての活用などの課題が考えられるところである。